

令和3年度
発生予察情報

特殊報第1号

令和3年8月3日
埼玉県病害虫防除所
(TEL:048-539-0661)

サツマイモ基腐病の発生について

県南西部のサツマイモほ場において、茎葉部の黄化や地際部の茎が黒変した株が確認された。病害診断の結果、県内未発生のサツマイモ基腐病であることが判明した。

* 特殊報：新規の有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表するものです。

1 害虫名 サツマイモ基腐病

(*Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman)

2 対象作物 サツマイモ (かんしょ)

3 発生経過

- (1) 令和3年7月下旬に、県南西部のサツマイモほ場において、生育不良で茎葉部の黄化や地際部の茎が黒変した株が確認された。株を採取し農研機構植物防疫研究部門に診断を依頼したところ、サツマイモ基腐病であることが判明した。
- (2) 本病は平成30年に沖縄県で初めて確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県、福井県の計16都県で確認されている。

4 本種の特徴及び生態

- (1) 発病すると葉が赤変・黄変し生育不良となり、株の地際部（基部）が暗褐色～黒色に変色する（写真1）。その後、茎葉の枯死や地下部に形成された塊根の腐敗がみられ、主に塊根のなり首側から腐敗する（写真4）。なお、収穫時に無病徴でも、収穫後の貯蔵中に腐敗することがある。
- (2) 発病株の黒変部には柄子殻が形成され（写真2）、降雨等により内部から孢子（写真3）が漏出する。孢子は、強風雨や圃場の停滞水により畝及び畝間に沿って拡散し、周辺株に感染する。
- (3) 本菌の宿主植物はヒルガオ科植物のみで、主に罹病したサツマイモ塊根やつるで伝搬する。また、植物残渣上で越冬し、翌年の伝染源になる。



写真1 葉の黄化と地際部の黒変症状



写真2 黒変部に形成された柄子殻

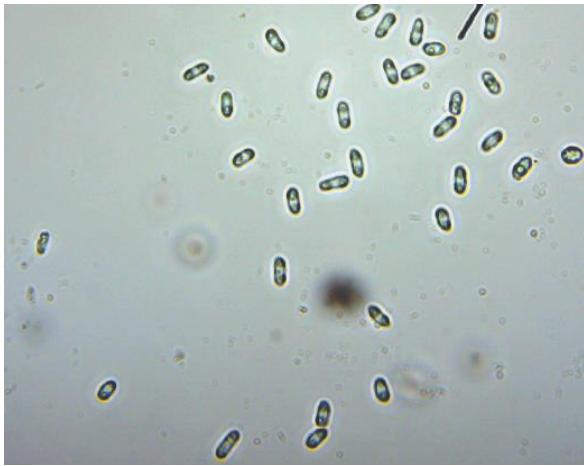


写真3 柄子殻内の孢子



写真4 感染し腐敗した塊根

※写真4は生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（01020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より転載

5 防除対策

- (1) 植え付け前には、土壤消毒や圃場内の排水対策を十分に行う。
- (2) 未消毒の購入苗は、本病に登録のある農薬で苗消毒を行う。
- (3) 定期的にはほ場を観察し、発病株は速やかにほ場外で適切に処分する。
- (4) 発病株の除去後に、周辺株への感染を予防するため薬剤散布を行う。
- (5) 発生ほ場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。
- (6) 発生した圃場ではサツマイモの連作を避け、ヒルガオ科以外の植物を作付ける。
- (7) 詳細な防除対策については、農研機構生研支援センター イノベーション創出強化研究推進事業（01020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照。

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html

表 サツマイモ基腐病の防除薬剤例

薬 剤 名	FRAC コード	使用時期	使用 方法	使用 回数
ガスタード微粒剤 バスアミド微粒剤	M03	植付21日前 まで	本剤の所定量を 均一に散布して 土壌と混和する	1回
ベンレート水和剤	1	植付前	30分間 基部浸漬	1回
ベンレートT水和剤	M03、1			
Zボルドー	M01	—	散布	—
ジーファイン水和剤	NC、M01	収穫前日まで	散布	—
アミスター20フロアブル	11	収穫14日前 まで	散布	3回以内

(登録情報は令和3年8月3日現在)